

近代化遺産の保護の現状と活用の方向性に関する一考察

足利工業大学 都市環境工学科
福島研究室(土木史研究室)
吉田博貴 松井理恵

1. 研究の背景と目的

「近代化遺産」とは、幕末期から第二次大戦終結期までの間に、近代的手法で建造されわが国の近代化に貢献してきた産業・交通・土木に関わる建造物をいう。文化庁の主導により1990年から開始された全国の「近代化遺産総合調査」は、各都道府県教育委員会を事業主体として実施され、その成果は文化庁に報告される。これを受けて文化庁では、文化財指定等によりその保護に取り組んでいる。しかしながら、全国における近代化遺産の数的概要やその後の動向等についての把握は行われていないのが現状である。そこで本研究では、全国における近代化遺産の数的把握、指定および活用や消失等の現状把握を行うとともに、遺産活用の方向性についての検討を行うことを目的とする。

2. 全国の近代化遺産の数的把握

全国における近代化遺産の数的把握を行うため、各都道府県の「近代化遺産総合調査報告書」を基に、『近代化遺産分類別集計表』を作成した。集計の結果、現時点における全国の近代化遺産は32,096件であることが確認された。

	産業	交通・通信	土木	軍事	教育・文化等	その他	合計
北海道	173(54.9)	22(7.0)	32(10.2)	14(4.4)	3(1.0)	71(22.5)	315(100)
東北	1101(31.4)	973(27.8)	591(16.9)	22(0.6)	565(16.1)	251(7.2)	3503(100)
関東	963(26.9)	1161(32.5)	342(9.6)	131(3.7)	627(17.5)	353(9.9)	3577(100)
北陸信越	445(15.8)	670(23.8)	593(21.1)	29(1.0)	543(19.3)	536(19.0)	2816(100)
東海	241(12.5)	648(33.5)	491(25.4)	82(4.2)	311(16.1)	159(8.2)	1932(100)
近畿	798(13.4)	1750(29.3)	513(8.6)	172(2.9)	1403(23.5)	1339(22.4)	5975(100)
中国	932(20.9)	1395(31.2)	913(20.4)	185(4.1)	978(21.9)	64(1.4)	4467(100)
四国	580(13.7)	1518(35.9)	531(12.6)	167(4.0)	678(16.0)	758(18.0)	4232(100)
九州	612(14.4)	1841(43.3)	644(15.1)	173(4.1)	854(20.1)	129(3.0)	4253(100)
沖縄	68(6.6)	100(9.8)	19(1.9)	109(10.6)	39(3.8)	691(67.4)	1026(100)
合計	5913(18.4)	10078(31.4)	4669(14.5)	1084(3.4)	6001(18.7)	4351(13.6)	32096(100)

3. 近代化遺産の保護の現状

全国における国指定重要文化財と登録有形文化財の指定状況を調べた。その結果、国指定重要文化財のうち近代の遺産は278件、また、登録有形文化財(建造物)は6,757件である。この件数について「建築物」、「土木構造物」、「その他」に分類し割合を求めた。

国指定重要文化財(建造物)	「建築物」217件	「土木構造物」59件	「その他」2件
近代の遺産 278件	78.1%	21.2%	0.7%

登録有形文化財(建造物)	「建築物」15,254件	「土木構造物」470件	「その他」1,033件
6,757件	77.8%	6.9%	15.3%
	明治 2,141件	明治 108件	明治 416件
	大正 1,371件	大正 160件	大正 245件
	昭和 1,742件	昭和 202件	昭和 372件

4. 栃木県の近代化遺産の調査と分析

栃木県では、2001～2002年に調査が行われ、2003年に「栃木県の近代化遺産－栃木県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書」が上梓された。現時点における遺産の動向把握を目的として、県内24市町にアンケート調査および現地調査を実施した。その結果、文化財の指定・登録件数は94件・21.3%が法的に保護されていることがわかった。また、消失した遺産は59件・13.3%であり、現存している遺産は383件である。その内、『①建造当初の用途で現役稼働中』の遺産は184件48.0%と約半数近くを占めている。また、活用に該当する②・③の合計は91件23.8%である。これに対し、倉庫など、その存在により単に利用されているだけの件数は14件3.7%、放置されたままになっている件数は94件24.5%であった。

分類	産業	交通・通信	土木	軍事	教育・文化	その他	合計
(1)指定・登録	25(26.6)	9(9.6)	13(13.8)	1(1.1)	30(31.9)	16(17.0)	94(100)

分類	産業	交通・通信	土木	軍事	教育・文化	その他	合計
(3)消失	15(25.4)	8(13.6)	1(1.7)	3(5.1)	19(32.2)	13(22.0)	59(100)

(2)現在の用途	産業	交通・通信	土木	軍事	教育・文化	その他	合計
①建造当初の用途で現役稼働中	40(21.7)	50(27.2)	25(13.6)	1(0.5)	31(16.8)	37(20.1)	184(100/48.0)
②建造当初の用途で現役稼働+イベント等にも活用	2(33.3)	0(0)	1(16.7)	0(0)	2(33.3)	1(16.7)	6(100/1.6)
③建造当初と異なる用途で活用	22(25.9)	6(7.1)	2(2.4)	2(2.4)	41(48.2)	12(14.1)	85(100/22.2)
④利用(倉庫、物置)	4(28.6)	0(0)	0(0)	2(14.3)	3(21.4)	5(35.7)	14(100/3.7)
⑤放置(使われていない)	30(31.9)	18(19.1)	18(19.1)	6(6.4)	13(13.8)	9(9.6)	94(100/24.5)
合計	98(25.6)	74(19.3)	46(12.0)	11(2.9)	90(23.5)	64(16.7)	383(100/100)

5. 近代化遺産の活用の方向性についての検討

近代化遺産の活用の方向性について検討を行うため、活用されている内容からその構成要素を抽出した結果、20事例131件を抽出することができた。今後、遺産の活用を検討するに際し、このような機能を付加させることにより活用が可能となり、さらにいくつかの要素の組み合わせにより、活用の方向性が具体化されることになる。

構成要素	件数・割合
1.展示	38(29.0)
2.販売	4(3.1)
3.イベント	5(3.8)
4.コミュニケーション	15(11.5)
5.文化交流	9(6.9)
6.居住	13(9.9)
7.学習教室	4(3.1)
8.情報発信	7(5.3)
9.貯蔵	2(1.5)
10.見学	6(4.6)
11.生産	2(1.5)
12.散策	10(7.6)
13.食事	8(6.1)
14.体験	1(0.8)
15.収納	1(0.8)
16.フィットネス	1(0.8)
17.介護サービス	1(0.8)
18.映画撮影	1(0.8)
19.宿泊	1(0.8)
20.コンサートホール	2(1.5)
合計	131(100)

6. まとめ

(1)全国における近代化遺産の数的把握を行った結果、現時点で32,096件あることが分かった。しかし、近代化遺産調査が終了していない東京、神奈川、奈良、宮崎は集計に含まれていない。調査終了後の成果を加え、数的把握の精度を高めることが必要である。

(2)栃木県では文化財指定率21.3%と、その保護は約2割である。半面、消失率は13.3%であり、消失してゆく遺産も存在する。また、活用率は23.8%であり、単に存在している遺産(利用および放置)は何らかの活用を行わない限り、消失してしまう可能性が高いと考えられる。今回の活用における構成要素の考え方の提示は、これからの遺産活用に向けた一つの方法論であり、遺産保護への対策として効果があるものと思われ、今後、さらに検討していきたい。